

競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2016年度日本陸上競技連盟競技規則によって実施する。スタートの合図は、“On Your Marks”、“Set”で行う。不正スタートは各レースの1回目で失格とする。

2. 平和台陸上競技場使用上の注意

- ①更衣室は指定された場所を使用のこと。また、荷物は各大学が責任を持って管理すること。尚、更衣室の占拠は厳禁する。
- ②競技場は全天候舗装であるため、スパイクピンはトラック、フィールドともに全天候型トラック用平行ピンで長さはトラック・フィールドともに9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投げについては12mm以下とする。
- ③競技会当日、駐車場は三の丸スクエアに駐車すること。(第1駐車場は使用しないこと。)
- ④貴重品の管理は各大学及び各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。届け出のあったものについては、学連本部にて一時保管する。

3. 練習について

- ①競技の妨げにならないように注意すること。
- ②競技場裏の走路も使用可能とする。
- ③最初の競技開始20分前を超えた後の練習は禁止とする。

4. 開門及び閉門時刻について

開門及び閉門は以下の時刻で行うとする。

開門時刻 8:30

閉門時刻 18:00

5. 招集について

- ①競技者は、招集所にて招集を受けること。なお、コールの際にナンバーを確認することで、競技者はナンバーカードをユニフォームにつけて持参すること。
- ②競技時間については、進行状況に従い若干前後する場合もあるので、現地にて出発係の指示に従うこと。
- ③招集所は、Bゾーン外側付近に設ける。
- ④招集時間は下記の通りである。尚、男子5000m、男子100mに関しては※を参照。

	招集開始	招集完了
トラック	競技開始 30 分前	競技開始 15 分前
フィールド	競技開始 60 分前	競技開始 40 分前

※男子 100m

	招集開始	招集完了
男子 1~4 組目	1 組目 競技開始 30 分前	1 組目 競技開始 15 分前
男子 5~8 組目	1 組目 競技開始 20 分前	1 組目 競技開始 5 分前
男子 9~12 組目	1 組目 競技開始 10 分前	1 組目 競技開始 5 分後

※男子 5000m

	招集開始	招集完了
男子 1 組目	1 組目 競技開始 30 分前	1 組目 競技開始 15 分前
男子 2 組目	1 組目 競技開始 10 分前	1 組目 競技開始 5 分後

6. 棄権について

棄権する場合は下記の要領で申し出ること。尚、申し出がなく不出場の場合は、無断棄権と見なし厳重な措置を行う。(以後の大会への出場を認めないなど。)

- ①競技会前日までに不出場が判明している場合は、**競技会前日の6月3日(金)18:00**までに本連盟に不出場届を提出すること。(郵送もしくはFAX)
- ②競技会当日やむをえず棄権する場合は、大会本部にある棄権届に必要事項を記入の上、総務に提出し承認を受けた場合のみ認める。尚、以後の競技については出場を認める。

7. 番組編成について

- ①トラック競技については、原則としてタイム順に組分けをする。
- ②**男女の走幅跳・三段跳・砲丸投については合同で行う。また、三段跳については、基本的に男子は12m板、女子は10m板とする。ただし、男子で10m板を望む場合は、跳躍審判員並びに審判長の許可があれば可能とする。**

8. ナンバーカードについて

- ①ナンバーカードについては、**申込時に提出した番号を必ず使用すること**。なお、本連盟登録者は2016年度のナンバーカードを使用すること。
- ②ナンバーカードは胸背部に確実につけること。ただし、跳躍競技の競技者は出場する競技者は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止とする。
- ③トラック競技は、写真判定装置を使用するので、トラック競技者は主催者の用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が明確に見えるようにつけること。**ただし、男女5000mについては両腰につけること**。腰ナンバーカードはフィニッシュ後、直ちにフィニッシュ付近の係員に返却すること。

9. 用器具について

用器具は全て競技場備え付けのものを使用する。ただし、やりについては個人の者を検査の上、使用を認める。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。検査については競技当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに本部横の用器具庫にて検査を行う。

使用の際の破損による事故発生の場合、使用した当該競技者が責務を負うものとする。その場合、主催者はその責務を負わない。

10. 抗議について

- ①抗議は日本陸上競技連盟競技規則の第146条に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。
- ②審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、上訴する。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

11. その他

- ①学校受付を本部で**12:00**までには行うこと。
- ②競技場内でのテントの設置は競技進行の妨げとなるため禁止する。
- ③男女5000mの給水については行う。
- ④大会中に起こった怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。**当日は必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。ただし、2016年(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。**

- ⑤ 競技場内での写真・ビデオの撮影については、選手のプライバシー及び肖像権を保護するため、大会関係者以外の撮影は禁止する。また、選手のプライバシーおよび肖像権を保護するため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに指示に従うこと。選手のプライバシーおよび肖像権を侵害する撮影等を発見次第、厳重に処分する。
- ⑥ 日本陸上競技連盟競技規則の第 144 条 3 に基づき、競技会において競技者は助力と見なされるビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話、もしくはそれに類似するものを、競技場内で所持及び他の競技者より有利となるように使用することは認められない。勧告を受け入れられない場合は失格とする。
- ⑦ ゴミは分別して各自で持ち帰ること。平和台陸上競技場のゴミ箱に捨てることは禁止とする。
- ⑧ 助力に関しては、ルールブック第 144 条を参照すること。